

くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
三原市法律相談	19日(金)※要予約。受け付けは5日(金)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6178)
弁護士法律相談	10日(水)・24日(水) ※いずれも要予約。収入による利用条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部内(尾道市新浜一丁目) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談		12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・窓口の案内	8日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	8日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁(5階) ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	12日(金)・19日(金)・26日(金) ※要予約。	14時～16時	本郷支所・久井支所・大和支所
若年者向け就職相談	8日を除く月曜日※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ(3階) 青少年女性課 (☎0848・64・9234)
	火～木曜日※要予約。	10時～15時	若者サポートステーション(港町一丁目) 商工振興課 (☎0848・67・6072)
学校生活・勉強などの悩み相談	8日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰などの相談	8日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	8日を除く月～金曜日 ※24日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ(3階) 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	8日を除く月～金曜日		女性相談室 (☎0848・61・0122)
認知症相談	火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・254・3434)
成年後見専門相談	11日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ(3階)
障害者なんでも相談	3日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター 障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
	12日(金)		大和保健福祉センター
	17日(水)	14時～16時	本郷福祉センター
心配ごと相談	30日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ(3階) 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	31日を除く水曜日		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
	3日(水)・17日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	5日(金)・19日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	12日(金)・26日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	火・水・金曜日、4日(木)	10時～16時(4日は13時30分～16時30分)	サン・シープラザ(3・4階) 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	8日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁(4階)
	8日を除く月～金曜日		電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
女性の人権相談	8日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)
交通事故・民事・家事相談	8日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
暴力団関係相談		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	17日(水)	13時～16時	市役所本庁(1階) 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	11日(木)・25日(木)	10時～15時	サン・シープラザ(3階) 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
療育・教育相談	1日(月)・22日(月)	13時～16時	
行政相談	19日(金)		
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)